

2021年4月吉日

各位

紀北信用金庫、尾鷲市役所および尾鷲商工会議所による 地域経済活性化包括連携協定の締結について

紀北信用金庫（以下「当金庫」といいます。）、尾鷲市役所および尾鷲商工会議所は、今般、相互の連携協力により、尾鷲市の地域経済を発展させることを目的として、地域経済活性化包括連携協定（以下「本協定」という。）を締結しましたので、お知らせいたします。

今年度は、尾鷲市内に本店を有する唯一の金融機関として、地域事業者の首都圏等での販路拡大を支援するため、当金庫が主催する「地域事業者伴走型支援事業（販路拡大支援）」について、尾鷲市役所および尾鷲商工会議所が後援する形で連携してまいります。

また、尾鷲商工会議所では、コロナ禍における事業者支援のための各種セミナーを開催する予定です。

なお、本協定の概要は以下のとおりです。

記

1. 連携目的

3者のそれぞれが持つ、知恵・情報・技術を取り入れて相乗効果を発揮することにより、地域事業者の販路拡大を支援し、雇用創出に繋げることで、尾鷲市の地域経済を発展させること。

2. 連携内容

3者が上記1の目的を達成するため、以下記載の事項について、連携協力するものとする。

- (1) 地域経済および企業経営に関する調査・研究
- (2) 地域産業活性化の支援
- (3) 販路開拓・創業・経営支援
- (4) 地域を担う人材の育成
- (5) 3者が必要と認める事項
- (6) その他、地域経済の発展に関する事項

3. 協定期間

本協定の有効期間は、協定締結の日から2022年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間満了日の30日前までに、3者のいずれからも申し入れがない場合は、更に1年間更新するものとし、以後も同様とする。

なお、本協定を更新できる期間は、最長で2024年3月31日までとする。

以上

【お問い合わせ先】

紀北信用金庫 地域サポート部
TEL 0597-23-2341(担当：荒巻)